

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
 第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書No 4
 【根拠条文】 法第27条の25第1項
 【提出先】 関東財務局長
 【氏名又は名称】(3) 住友ベークライト株式会社
 代表取締役社長 守谷 恒夫
 【住所又は本店所在地】(3) 東京都品川区東品川二丁目5番8号
 【報告義務発生日】(4) 平成12年9月27日
 【提出日】 平成16年3月19日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名
 【提出形態】(5) 連名



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	筒中プラスチック工業株式会社
会社コード	4225
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所
本店所在地	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号(新ダイビル)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)／1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	住友ベークライト株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区東品川二丁目5番8号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和7年1月25日
代表者氏名	守谷 恒夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	合成樹脂製造販売

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	住友ベークライト株式会社 取締役経理企画本部長 内村 健
電話番号	(03)5462-3454

(2)【保有目的】(9)

人材の派遣等を通して、当該株式発行会社の経営に参加し、これを支援するため。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	12,879,000		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証書(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C 366,568	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 13,245,568	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 13,245,568		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 366,568		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成12年3月31日現在)	S 48,690,537
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	27.00%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	26.04%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成12年 9月27日	普通株式	254,000 (株)	取得	307円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項なし。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	77,978
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	77,978

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者 (大量保有者) / 2】 (7)

(1) 【提出者の概要】 (8)

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	ベークライト商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区東品川二丁目5番8号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和28年12月3日
代表者氏名	野川 寛人
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	各種合成樹脂および機械の販売

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ベークライト商事株式会社 取締役経理本部長 山下 宏毅
電話番号	(03)5462-8930

(2)【保有目的】(9)

得意先である当該株式発行会社への販売促進のための取引対策（政策投資）。なお、保有株券等の数が株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令（平成二年十一月二十日大蔵省令第三十六号）第6条の規定する数を下回ったため、証券取引法第27条の23第6項ただし書きの規定により共同保有者から除外されております。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）	566		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 566	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 566		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） (平成12年3月31日現在)	S 48,690,537
上記提出者の株券等保有割合（%） (Q/(R+S)×100)	0.00%
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	0.35%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成12年9月27日	普通株式	254,000 (株)	処分	307円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項なし。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】(14)

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18) 住友バーワイト株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	12,879, 500 000		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C 366,568	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 13,246,134	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 13,246,134 13,245,568		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 366,568		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成12年3月31日現在)	S 48,690,537
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	27.00%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	26.41%

平成16年3月19日

当社とベークライト商事株式会社との合併に関する事項

東京都品川区東品川二丁目5番8号
住友ベークライト株式会社
代表取締役社長 守谷 恒夫



当社とベークライト商事株式会社は、平成12年10月1日をもって合併いたしました。
この合併に関する事項は下記のとおりであります。

記

1. 当社は、合併期日の平成12年10月1日をもって、ベークライト商事株式会社から一切の資産、負債および権利義務を承継いたしました。

以上